

令和8年9月11日

相模原市長 本村 賢太郎 殿

相模原市廃棄物減量等推進審議会

会長 大 木 恵



最終処分場に頼らない持続可能な未来を目指すためのごみの減量化
及び資源化に関する取組について（答申）

令和7年11月13日付けFNo. 0・4・8をもって諮問のありました標
記の件について、別紙のとおり答申します。

以 上

答 申 書

最終処分場に頼らない
持続可能な未来を目指すための
ごみの減量化及び資源化に関する取組について

令和8年 9月11日

相模原市廃棄物減量等推進審議会

目 次

1	はじめに	1
2	相模原市のごみ処理の現状と課題	2
	（1）ごみ処理の現状	2
	（2）相模原市の抱える課題	4
3	ごみの減量化及び資源化に関する取組の方向性	6
	（1）「さらなる4 Rの推進」について	6
	（2）「ごみ減量に係るより効果的な啓発」について	7
	（3）「家庭ごみの有料化」について	8
	（4）「家庭ごみの戸別収集」について	11
	（5）「焼却灰等の資源化」について	13
4	おわりに	14
	廃棄物減量等推進審議会の開催日及び主な審議内容	16
	相模原市廃棄物減量等推進審議会 委員名簿	17

1 はじめに

ごみの減量化・資源化は天然資源※¹の消費抑制と環境負荷の低減に効果的であり、持続可能な循環型社会を実現するための重要な取組の一つです。

そのため相模原市では「一般廃棄物処理基本計画」において、「ともにつくる 資源循環都市 さがみはら」を基本理念として掲げ、市民・事業者・行政の連携のもと、ごみの減量化・資源化に向けた様々な取組を推進してきました。

こうした中、本審議会では、令和7年11月に相模原市長から「最終処分場に頼らない持続可能な未来を目指すためのごみの減量化及び資源化に関する取組について」の諮問を受けました。これ以降、最終処分場のひっ迫した状況を強く意識するとともに、相模原市としてどのようなことに取り組む必要があるのか、真摯な議論を重ねてまいりました。

本審議会には、学識経験者、自治会や環境美化に取り組む団体、消費者団体や事業者、公募委員など様々な立場の委員が集い、各種資料の提示を受けながら、相模原市が抱えるごみの現状や課題を踏まえ、幅広い、多角的な視点で議論を進めてまいりました。

この度、諮問の趣旨に沿って、ごみの減量化・資源化をより一層推進するために今後取り組むべき施策について審議会での意見を取りまとめましたので、その結果について答申いたします。

※1 天然資源

自然環境の中に存在し、人々の生活や産業活動に利用される物資やエネルギーの総称。石油やレアメタルなどが該当する。有限であり、採掘の際の環境負荷が大きい。

2 相模原市のごみ処理の現状と課題

(1) ごみ処理の現状

家庭から排出された一般ごみ（以下「家庭ごみ※²」という。）や粗大ごみのほか、飲食店やオフィスなどから排出される事業系一般廃棄物は、市内の2つの清掃工場で焼却され、その焼却灰等が一般廃棄物最終処分場に埋立てられています。

現在、相模原市では、ごみ・資源集積場所（以下「集積場所」という。）に出されたごみの処理については、市民の費用負担はありません。一方で、一時多量の家庭ごみを清掃工場等に持ち込んだ場合や粗大ごみ、事業系一般廃棄物を排出する場合については有料となっており、排出者がその重量に応じて処理手数料を負担しています。

相模原市は、「一般廃棄物処理基本計画」において一般廃棄物の処理についての基本的な方針を示し、市民・事業者・行政が一体となって4Rの推進などに取り組むことで、さらなるごみの減量化・資源化を目指しています。平成31年3月には「第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、中間目標年度である令和5年度に改定を行いました。

本計画において、令和9年度を目標年度とする数値目標やこれを達成するうえで重点的な取組が必要な分野についてサブ指標を設定しています。

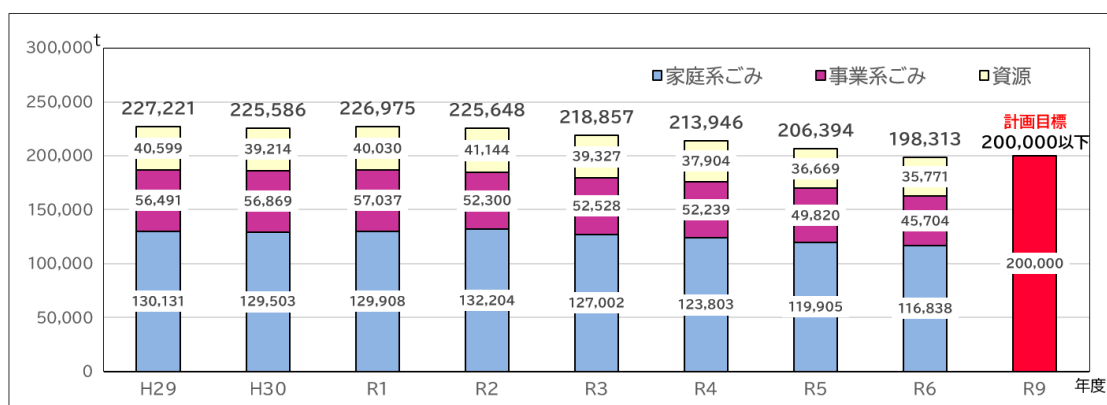


図1 ごみ総排出量（数値目標）の推移

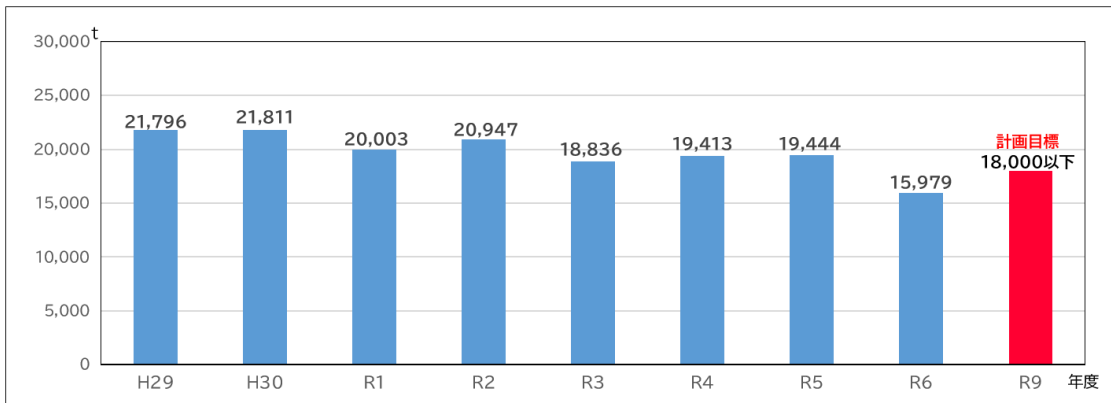


図2 最終処分量（数値目標）の推移

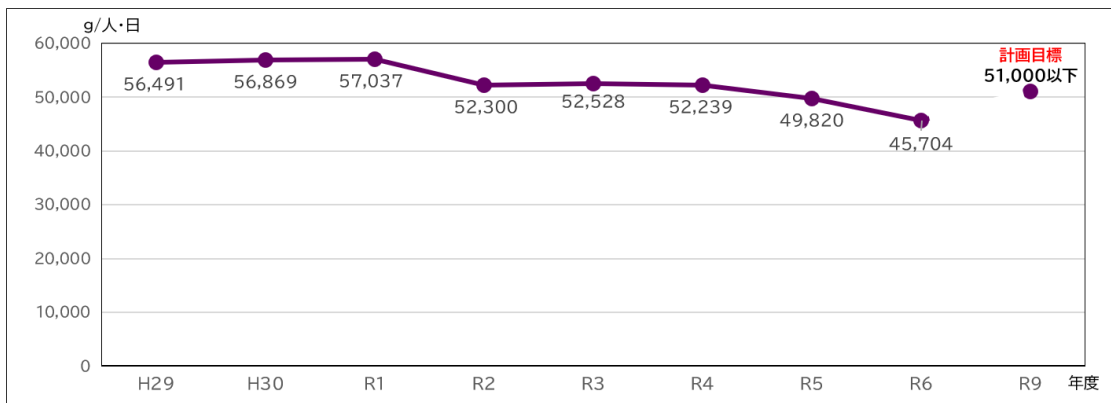


図3 事業系一般廃棄物排出量（サブ指標）の推移

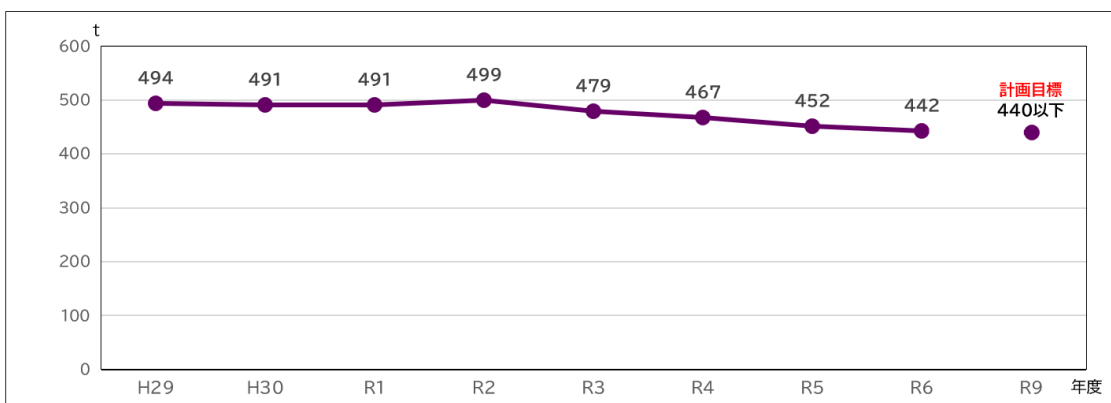


図4 市民1人1日当たりの家庭ごみ・粗大ごみ排出量（サブ指標）の推移

図1、図2のとおり、数値目標として設定しているごみ総排出量や最終処分量は減少傾向にあり、令和6年度の時点で令和9年度の計画目標値を

達成している状況です。これは、市民や事業者、行政のごみ減量に向けた日々の努力の結果であり、本計画が推進する各種施策による一定の効果として認めることができます。

また、本計画におけるサブ指標の推移を見ると、図3の事業系一般廃棄物の排出量については、令和2年度のコロナ禍の始まり以降は減少傾向にあり、令和5年度には計画目標値を達成している状況です。

一方で、図4の市民1人1日当たりの家庭ごみと粗大ごみの排出量を見ると、概ね減少傾向にはあるものの、計画目標値の達成には至っていません。相模原市で処理するごみの約7割が家庭ごみであることから、最終処分量への影響を考えると、目標値を大幅に上回るようなさらなる減量化・資源化に取り組む必要があるといえます。

※2 家庭ごみ

本答申では、家庭から排出される一般ごみ・粗大ごみ・資源のうち、「一般ごみ」を指すものとします。

(2) 相模原市の抱える課題

①一般廃棄物最終処分場（愛称：シゲンジャーパーク）の現状

相模原市の廃棄物行政における最も大きな課題は、麻溝地区（南区麻溝台）にある一般廃棄物最終処分場が現在のペースで埋立てを行うと令和19年には満杯になるという、ひっ迫した状況であるということです。

相模原市では昭和54年4月から最終処分場への埋立てが開始され、平成20年3月に第1期整備地の埋立てが終了、平成20年4月からは第2期整備地への埋立てを開始し、現在も継続して埋立てが行われています。いずれの整備地も麻溝地区（南区麻溝台）に設置されています。

相模原市では、第2期整備地の延命化を図りながら、令和3年度から次期最終処分場の整備に向けて検討を開始しました。そして、令和8年3月には、次期最終処分場の最も有力な候補地として、第2期整備地に隣接する土地が選定されました。^{※3}

次期最終処分場の整備にあたっては、環境への影響や広大な土地の確保に加え、整備のために長い時間や多額の費用が必要となり、設置を受け入れる地域にも大きな負担がかかります。今回選定された候補地に次期最終処分場を整備できたとしても、相模原市にはその次の最終処分場を整備できる場所が残っていないと言わざるを得ない状況です。

こうした中で、市民・事業者・行政が一丸となって「最終処分場に頼らない持続可能な未来」を目指すことは、将来に向けて果たすべき責務といえます。

※3 麻溝地区と一般廃棄物処理施設について

相模原市では、清掃工場でごみの焼却後に残る焼却灰等を麻溝地区にある一般廃棄物最終処分場第2期整備地に埋立てをしています。すでに埋立てが完了した第1期整備地では昭和54年から埋立てが開始され、現在まで50年近くもの間、この地区で埋立てが行われている状況です。

また、次期一般廃棄物最終処分場の最も有力な候補地は現在の埋立地の西側にあり、今後もこの麻溝地区では埋立てが継続することになります。

令和6年11月には地域住民から相模原市に対して要望書が提出されており、次の次の最終処分場については新たに整備せずに埋立ゼロを実現すること、その達成に向けさらなるごみの減量化・資源化に取り組むことなどが求められています。

②家庭ごみの組成

令和6年度の家庭ごみの組成分析調査の結果によると、家庭ごみには未だ資源化できる紙やプラスチック製容器包装などが含まれており、家庭ごみとして排出されたもののうち、約3割が資源化可能物であることが判明しています。これは、家庭ごみの総排出量約11万トンのうち約3.4万トンに相当する量であり、これらが正しく分別されることで、さらなるごみの減量化・資源化が進み、ひいては最終処分量の減量につながります。

なお、資源化可能物の約14%を占める「プラ製容器包装等」と、現在は家庭ごみに分類されている「プラスチック成型品」について、相模原市では令和8年10月以降に分別区分が変更され、「プラスチック」として一括回収が開始されます。また、これまで資源化されていなかったレシート、写真、シュレッダー裁断紙などを「ミックスペーパー」として回収し資源化する取組も同時に開始されます。これにより、ごみの減量化・資源化の促進が期待されます。

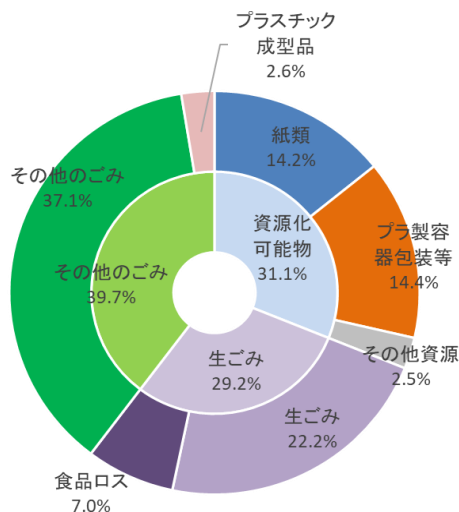


図5 令和6年度 家庭ごみの組成分析調査

3 ごみの減量化及び資源化に関する取組の方向性

相模原市からの諮問事項について、議論の結果や市へ伝えるべき意見については、次のとおりです。

(1) 「さらなる4Rの推進」について

令和8年10月に始まるプラスチックの一括回収、ミックスペーパー回収の取組は、これまでごみとして処分していたいくつかの品目が資源として扱われることになるため、さらなるごみの減量化・資源化に大変有効であると考えます。

今後のごみの資源化に係る新技術などの情報収集に努めながら、ごみの組成分析調査の結果を基に、新たな品目の分別・資源化を検討していく必要があると考えます。

また、相模原市として4R（リフューズ：発生抑制、リデュース：排出抑制、リユース：再利用、リサイクル：再生利用）を推進していますが、4つの取組ごとに市民の認知度にばらつきがあるため、全体的な認知度をさらに高めていく必要があります。

これらのことを踏まえたうえで、議論の中で出された有効と考えられる取組事例を以下に示します。

※委員からの主な意見（有効と考えられる事例）

◆新たな品目の資源化など

- ・剪定枝の資源回収について検討する。その際、拠点回収を検討する。
- ・紙おむつの資源回収について検討する。
- ・資源化したものを売却する取組を推進する。

◆4 Rの認知度に関する取組

- ・高齢者や外国人等にも4 Rの言葉を分かり易く伝えるように工夫する。
- ・「マイバッグ」のような一般社会に定着するような言葉をつくる。
- ・社会情勢の多様化に合わせ、外国人や学生、従業員等を含めた住民に対して、4 Rの周知を強化する。
- ・通信販売の需要が高まる中で、販売者側の4 Rの推進を強化する。
- ・4 Rの認知度向上のために、年代を問わず様々な意見を聞きながら取り組むのがよい。特に若い世代など、様々な観点からの意見を積極的に聞くことが大切である。

（２）「ごみ減量に係るより効果的な啓発」について

ごみ減量に関する啓発には、市民の意識向上、行動変容を促すなどの効果があることから、これを強化することは、ごみ排出量の低減や資源化につながります。

これらの啓発事業は、具体的な成果がすぐに出るものと、その効果が見えにくいものがあると思いますが、創意工夫次第で、大きな効果が生まれる施策分野であると考えます。

市民へのアプローチには様々な方法があることから、効果的な啓発の方法を研究していく必要があり、今後は、従前の啓発の取組に加え、新たな方法も取り入れ、幅広い層に行き届くよう啓発を進めていかなければならないと考えます。

このようなことを踏まえたうえで、より効果的な啓発について、議論の中で出された有効と考えられる取組事例を以下に示します。

※委員からの主な意見（有効と考えられる事例）

- ・子どもや若者に認知度が高いシゲンジャーを活用する等、世代ごとに発信方法を工夫する。
- ・多様な言語や文化を踏まえた啓発事業を実施する。
- ・SNS等を活用して周知を行う。

- ・イベントなどで、マイ箸やマイスプーンの普及促進を行う。
- ・分別の必要性等（なぜ分別が大切なのか）を説明した上で、資源化を推進する。
- ・市が作成した啓発ポスターをスーパーマーケット、飲食店等に掲示する等、地域や事業者等と連携した取組を推進する。

なお、諮問事項「さらなる4Rの推進」及び「ごみ減量に係るより効果的な啓発」については、お互いに関連する意見も多いため、一体的に取り組むことで効果が生まれるものと考えます。

（３）「家庭ごみの有料化」について

「家庭ごみの有料化」は、相模原市で生活するすべての市民に影響のある施策であり、全国的にみると7割弱の自治体で導入しています。

本審議会では資源を除く、家庭ごみの有料化を中心に議論を進めてきました。各委員からは、制度を導入するべきとする意見が多くありましたが、導入するべきではないとする意見も出されました。それぞれの立場で、家庭生活や地域のまちづくりから地球環境に至るまで幅広い視点による活発な議論がありました。

以下に、それぞれの意見について示します。

※委員からの主な意見（導入するべきとするもの）

- ・既に家庭ごみ有料化を実施している自治体の事例から、ごみ減量効果は大きいといえるため、「最終処分場に頼らない未来を目指すため」の取組として極めて有効な手段である。
- ・現状の施策のままでは、次の次の最終処分場をつくらない社会は実現できない。家庭ごみの有料化の効果により、最終処分場への埋立ゼロに近づけなければならない。
- ・有料化の導入により、多くの市民がごみ問題を「自分ごと」として考えるようになり、ごみの減量化につながる。
- ・すでに事業系一般廃棄物の処理には手数料が導入されており、家庭ごみについても考えていかなければならない。
- ・家庭ごみを有料化することで、ごみを多く出す人とごみ減量に取り組む人で負担額が変わるため、公平性が担保される。

- ・分別が徹底されることでリサイクル過程におけるエネルギーや費用を抑える効果も期待できる。
- ・家庭ごみの減量により、収集や焼却によって発生する二酸化炭素量が減り、脱炭素社会の実現に寄与できる。特に相模原市役所の自治体としての事務事業※⁴においては、ごみ焼却による二酸化炭素の発生量が最も多く、ごみの排出量を減らしていく必要がある。その方策として家庭ごみの有料化が有効である。
- ・電気やガス、水道など、料金を見ると節約しようという意識が生まれるが、家庭ごみの有料化にも同じような効果があり、ごみの減量化につながる。
- ・袋の購入に伴う家計負担についても、市民は負担額に合わせて生活スタイルを適応させていくことができるため、有料化制度の導入の支障とはなりにくい。
- ・家庭ごみの有料化は実施するべきであり、同時に生活に困窮している世帯に対する減免措置なども考えるべきである。

※4 相模原市役所の事務事業における二酸化炭素排出量

相模原市では、地球温暖化対策計画において温室効果ガス（二酸化炭素）排出量に関する市域全体の計画や目標のほか、市の自治体としての事務事業に伴う温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の目標値を設定しており、令和12年度には平成25年度比で50%削減することとしています。

市の事務事業における温室効果ガス排出量は、「清掃工場における家庭ごみ等の焼却」によるものが最も多く、現在のところ、目標値を大きく超えている状況です。そのため、ごみの排出量を減らして焼却量を減らすことが、温室効果ガス排出量の削減につながる重要な取組になります。

※委員からの主な意見（導入するべきではないとするもの）

- ・家庭ごみの有料化は、生活を送る上での費用負担になるため、避けるべきである。
- ・家庭ごみの有料化によるごみ減量を目指すのではなく、生産者である企業と行政が連携して資源循環のシステムをつくる努力をするべきである。
- ・ごみの分別や資源化について市民への説明が十分ではないため、外国人への説明も含めて、ごみの減量化については、「家庭ごみの有料化」の他に組み入れることがあると思われる。

- ・家庭ごみのみ有料化をする前提であるが、その場合、家庭ごみを無料の資源に混ぜて出す人々が増える心配があり、集積場所の管理負担がさらに大きくなる恐れがある。
- ・市民アンケート結果では賛否が分かれているため、慎重になるべきである。

このように、様々な意見を出し合い、議論を重ねてきましたが、現最終処分場のひっ迫した状況や次期最終処分場の候補地選定の経過を考えると、相模原市は将来に向けて、これまで以上にごみを減らし、「最終処分場に頼らない未来」を目指していかなければなりません。

そのために、ごみの減量効果が大きいと考えられる家庭ごみの有料化は不可欠な取組であり、市民一人ひとりがごみの問題を「自分ごと」として向き合うきっかけとなるため、さらなるごみの減量化や分別の徹底につながることを大いに期待できます。このようなことから、相模原市は家庭ごみを有料化することにより大幅なごみ排出量削減を目指すべきと考えます。

また、ごみ処理施設の維持管理などにも大きな経費がかかっています。今後も清掃工場の建替えなどが予定されており、ごみを大きく減らすことは、清掃施設の規模を小さくし、経費を縮減することにつながります。また、ごみを減量することで、清掃工場でごみを焼却する際に発生する二酸化炭素排出量を削減することができ、脱炭素社会の実現にも貢献できます。

こうしたことを考えると、家庭ごみの有料化に取り組むことには、非常に大きな意義があります。

一方で、家庭ごみの有料化は、市民の費用負担が発生する施策であることから、市民一人ひとりに、最終処分場を取り巻く現状や課題をよく知っていただき、ごみを減らすために同じ想いを持って取り組んでいただくことが大切です。相模原市は、ごみの分別の徹底など、ごみの減量化・資源化に関することについても市民への丁寧な周知や説明に努めなければなりません。

また、家庭ごみの有料化の導入に当たっては、不適正な排出の増加など、これまでと異なる課題が出てくるとも懸念されると同時に、生活困窮、子育て、介護が必要な世帯への配慮など、市民に寄り添った制度とすることも必須の条件となります。世界情勢が混沌としている中で、私たちは今後の見通しが立てづらい不透明な社会に置かれています。相模原市は市民生活に関わる諸課題についてもしっかりと見据えて、対応を図っていただきたいと思います。

本審議会における議論の中では、家庭ごみの有料化について進めていくべきということが多数意見であったことから、相模原市は、最終処分場に頼ら

ない持続可能な未来を実現し、これまでのような安定的なごみ処理体制を次の世代へつないでいくため、家庭ごみの有料化の導入に向けた取組を進めていくべきと結論付けます。

(4)「家庭ごみの戸別収集」について

「家庭ごみの戸別収集」は、主に戸建て住宅に住む方々の家庭ごみ排出場所（排出方法）が集積場所から自宅敷地内になる制度であり、相模原市においては5割程度の世帯に直接的な影響のある施策です。

本審議会では資源回収を除く、家庭ごみの戸別収集を中心に議論を進めてきました。各委員からは、制度を導入するべきとする意見、導入するべきではないとする意見、さらに検討を必要とする意見が出されました。戸別収集については、ごみ減量化への効果のほか、昨今の収集作業員の人手不足や気候変動による酷暑化、集積場所の維持管理の課題など、幅広い視点による活発な議論がありました。

以下に、それぞれの意見について示します。

※委員からの主な意見（導入するべきとするもの）

- ・ごみの排出者責任が個人へと明確化される。
- ・不適正排出が抑制され、ごみの分別が促進される。
- ・集積場所に係る負担の多くを自治会が担っており、維持管理が地域課題となる中、将来的な課題解決に繋がる。
- ・地形的な問題で戸別収集を行えない場所もあるため、戸別収集とステーション収集の併存も考えるべきである。
- ・戸別収集は一般的には収集時間や走行距離が増えるため、二酸化炭素排出量の増加に繋がるが、EV車など環境に配慮した車両を導入することで排出量を増やさずに収集することができる。

※委員からの主な意見（導入するべきではないとするもの、さらに検討を必要とするもの）

- ・ごみの分別や資源化について市民への説明が十分ではないため、外国人への説明も含めて、ごみの減量化のために他に取り組めることがあると思われる。

- ・家庭ごみの戸別収集によるごみの減量を目指すのではなく、生産者である企業と行政が連携して資源循環のシステムをつくる努力をするべきである。
- ・集積場所の管理を通じた地域のつながりが失われるおそれがある。また、世帯構成や生活スタイルが多様化する中で、個人情報・プライバシー保護の観点から懸念が大きいと考える。
- ・収集作業員の人材確保や、今までよりも大きな経費がかかる中、持続可能な体制を組めるかが不透明だと思う。戸別収集には家庭ごみ有料化による財源の確保が必要と考える。
- ・どの自治体も直営による収集が困難であるため、民間委託による収集で対応しているが、民間委託だけでは持続可能性に課題がある。

戸別収集は、戸建住宅世帯において、収集されるまでの間はごみを自宅の敷地内に置くことになるため、ごみの排出者が明確になり、分別等のごみ出しマナーも向上することから、ごみ排出量の減量効果が見込まれます。実際に、他自治体の事例では一定のごみ減量効果が認められ、「最終処分場に頼らない持続可能な未来」を目指すための取組にも資するものといえます。これは、戸別収集を導入した場合の大きな効果です。

しかしながら、戸別収集の実施には、直営・民間委託に関わらず、収集作業員や収集車両などの収集運搬体制の確保に大きな経費が必要になるとともに、人口減少に伴う人手不足が、将来にわたり戸別収集を続けていく上での大きな課題になることが想定されます。

また、収集車両の走行距離は、集積場所における収集よりも長くなり、車両走行による二酸化炭素排出量の増加が見込まれることから、収集車両をEV車へ切り替えるなど、地球温暖化対策を考える必要があり、それに伴う経費についても考慮しなければなりません。

こうしたことから、全市域で一斉に戸別収集を開始することは現時点では難しいと考えます。

一方で、戸別収集の議論においては、地域で集積場所の管理に携わっている委員から、「相模原市では、地域住民で集積場所の管理を行うこととなっている。現状、地域の自治会を中心に集積場所の維持管理と運営が行われており、自治会加入率の低下により維持管理に苦労している事例も見られる」といった意見がありました。

このように、地域の協力を前提とした現在の集積場所の管理形態を将来にわたり継続できるのかという懸念もあります。

戸別収集を導入した場合、ごみの排出者が明確になることによるごみ出しへの意識の変化や行動変容のほか、将来的に地域が抱える集積場所の管理に関する課題解決の糸口となることも期待できます。また、課題となっているカラス被害についても、ごみ出しマナー向上により改善が見込まれます。

こうしたことを考えると、戸別収集については、単にごみの減量化のみを目的とするのではなく、集積場所を取り巻く課題を解決する手段としても検討していくことが望ましいと思います。

また、相模原市では、令和7年度から高齢者等のごみ出し支援事業として「ふれあい収集」のモデル事業が始まりました。この事業は、支援を必要とする人への戸別収集であり、現在は、市内3地区で行われています。今後、事業の拡大を図りながら、ふれあい収集で得た経験や課題を戸別収集を検討する上での材料とすることを提案します。

今回は、家庭ごみの戸別収集について議論してきましたが、例えば将来的に資源も含めて戸別収集を行うことができれば、集積場所の維持管理など地域の課題解決へ大きな効果が期待できます。

ごみの減量を最大限に進めるためには、収集体制に係る課題も多くありますが、従来の方法のみに捉われず、相模原市に適した持続可能な収集体制を実現していくべきです。例えば、排出量が少ない資源品目の回収頻度を減らして、その分の人員を他の収集に充てるなど収集の効率化を図る方法もあります。こうしたことは収集作業員の負荷の低減にもつながります。

市民と対話を重ね、収集現場とも連携しながら、持続可能な収集体制の確保を図り、家庭ごみの戸別収集についてはモデル事業による実施を視野に、検討していくことが必要であると考えます。

(5)「焼却灰等の資源化」について

清掃工場で焼却した後に生じる焼却灰等は、最終処分場に埋立てられています。近年、焼却灰を埋立てずに、民間施設を活用し建築資材として再生させる取組（資源化）が一部の自治体で進められ、拡大傾向にあります。この取組は、埋立量そのものを減らすことになるため、最終処分場の延命化に直接つながる重要なものです。

相模原市においては、独自に熔融スラグを生成し道路資材として再資源化を行っておりますが、焼却灰等の資源化の取組について令和6年度から新たに試験を開始しました。現在は年間埋立量である約16,000トンのうち、約200トンの焼却灰等がこの取組により建築資材として再生されています。

このような焼却灰等の資源化には相当な費用がかかり、また、処理工程においては二酸化炭素排出を伴うものですが、最終処分場に頼らない持続可能な未来を目指すうえでは欠かせない事業となります。今後、徹底したごみの減量化等の取組を進め、焼却灰の発生量そのものを可能な限り減らすとともに、焼却灰等の資源化については拡大を図り、その取組を加速させるべきです。

4 おわりに

最終処分場の埋立状況がひっ迫している相模原市は、ごみを減らしていくために、これまでの取組をさらに加速するとともに、新たな取組も進めていかなければならないことは明らかです。

相模原市でも人口が減少していくことにより、ごみの排出量も減少することが予想されますが、生産年齢人口も減少することから、持続可能なごみ処理体制を確保するうえでの影響が出てくることも考えられます。

本審議会においては、令和6年度から家庭ごみの有料化や戸別収集についての意見交換や課題抽出を開始し、令和7年度の諮問を経て、現在に至るまで審議会を13回開催し、賛否両論がある中で議論を深めてきました。

その中で、ごみを減らして最終処分場に頼らない未来を目指していくという大きな方向性については、全ての委員が同じ想いを持っていました。各委員から出された様々な意見を踏まえたうえで、ここに、本審議会として一定の方向性を結論として出すことといたします。

「さらなる4Rの推進」については、ごみの資源化に係る新技術などの情報収集に努めながら、ごみの組成分析調査の結果を基に、新たな品目の分別・資源化を検討する。

「ごみ減量に係るより効果的な啓発」については、従前の啓発の取組に加え、新たな方法も取り入れ、幅広い層に行き届くよう啓発を進めていく。

「家庭ごみの有料化」については、安定的なごみ処理体制を次の世代へつないでいくため、導入に向けた取組を進めていく。

「家庭ごみの戸別収集」については、モデル事業による実施を視野に、検討する。

「焼却灰等の資源化」については、徹底したごみの減量化等の取組を進め、焼却灰の発生量そのものを可能な限り減らすとともに、焼却灰資源化の拡大を図り、その取組を加速させる。

相模原市には、以上の5つの取組を推進することを求めます。

ごみに関する問題は、私たちの生活に最も関わりの深いものの一つであり、多くの市民が自分ごととして捉えるべきものです。

相模原市は、安定したごみ処理体制の確保に責任を持つ立場として、この答申を大いに活用いただきながら、ごみの減量化・資源化の取組に関して今後の方針を策定し、取組を推進していただくことを望みます。

また、これらの施策は市民の生活に浸透しなければ十分な効果が得られません。相模原市は、ごみの減量化・資源化に向けて市民の理解を得るための周知をしっかりと行い、意識の醸成や行動変容につながるよう取り組んでください。

そして、「最終処分場に頼らない未来」を実現し、相模原市民がお互いを尊重し合い、笑顔で安心して暮らせる社会となるようお願い、本審議会の答申といたします。

廃棄物減量等推進審議会の開催日及び主な審議内容

No.	年 度	回	開催日	主な審議内容
1	令和6年度	第1回	令和6年 6月14日	○令和6年度審議会の進め方について ・家庭系一般ごみの有料化等の検討の進め方について
2		第2回	令和6年 8月 8日	○有料化・戸別収集の検討について ・相模原市のごみ処理と資源回収の現状と課題について ・ブレインストーミング 〔テーマ〕有料化について
3		第3回	令和6年 9月 5日	○有料化・戸別収集の検討について ・ブレインストーミング 〔テーマ〕戸別収集について
4		第4回	令和6年11月28日	○有料化・戸別収集の検討について ・有料化について
5		第5回	令和7年 2月13日	○有料化・戸別収集の検討について ・戸別収集について
6	令和7年度	第1回	令和7年 5月30日	○令和6年度審議会の結果について ○ごみ減量に関する市民アンケートについて
7		第2回	令和7年 8月20日	○委嘱式 ○相模原市の廃棄物行政にかかる現状と課題等について
8		第3回	令和7年11月13日	○市から審議会へ諮問（最終処分場に頼らない持続可能な未来を目指すためのごみの減量化及び資源化に関する取組について） ○答申(案)に向けて
9		第4回	令和8年 1月19日	○さらなる4Rの推進について ○ごみ減量に係るより効果的な啓発について
10		第5回	令和8年 3月25日	○家庭ごみの有料化について ○家庭ごみの戸別収集について
11	令和8年度	第1回	令和8年 5月11日	○家庭ごみの戸別収集について ○焼却灰等の資源化について
12		第2回	令和8年 6月19日	○答申(案)について
13		第3回	令和8年 7月24日	○答申(案)について

相模原市廃棄物減量等推進審議会 委員名簿（敬称略）

役職	区分	氏 名	団体等
会 長	関係団体等から推薦された者	大木 恵	相模原市自治会連合会
職務代理人	学識経験を有する者	藤倉 まなみ	桜美林大学
委 員	学識経験を有する者	大河内 由美子	麻布大学
委 員		山田 とし子	相模女子大学
委 員	公募市民	荒木 保	－
委 員		畑野 真吾	－
委 員		宮津 敏信	－
委 員	関係団体等から推薦された者	浅賀 きみ江	さがみはら消費者の会
委 員		伊藤 信裕	相模原市自治会連合会 （相模原市廃棄物減量等代表推進員）
委 員		内山 雅之	相模原市農業協同組合
委 員		近江 良一	相模原商工会議所※令和8年6月まで
委 員		加賀谷 育子	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら
委 員		小山 武寿	相模原商工会議所※令和8年7月から
委 員		中島 勝平	さがみはら4R連絡会
委 員		林田 裕之	神奈川県立学校長会議 相模原地区会議
委 員		原 正弘	神奈川県県央地区廃棄物処理業協議会
委 員		福田 豊	相模原市子ども会育成連絡協議会
委 員		松澤 直	相模原地域連合
委 員		三膳 節勝	相模原市老人クラブ連合会
委 員		山口 諒	津久井地域不法投棄防止協議会